

山本さんの車両所復帰をかちとる！

強制出向延長取消裁判控訴審完全勝利！

本日東京高裁において強制出向取消裁判控訴審の第二回目の進行協議が行われ、“山本さんの出向命令を解いて8月1日付けで東京交番車両所に戻す”(主旨)という和解が成立しました。

労働審判に決起して2年！一審の反動判決を跳ね返し、JR本体への復帰を勝ち取りました！会社の勝手な協約解釈は完全に破綻しました！完全勝利です！

※7月18日の裁判は中止となりますが、『大勝利集会』を15時より目黒さつき会館にて開催します。最大結集をお願いします。